

## 日本学生支援機構の奨学金の場合

### チェックリスト

#### 【対象要件】

- 笛吹市に住民票がありますか。申請以降 5 年間は笛吹市に定住しますか。
- 県内で働いていて、正規雇用ですか。(非正規の場合は無期雇用契約ですか。)
- 学校を卒業して、奨学金の返還はすでに始まっていますか。
- 貸与奨学金ですか。(給付ではなく)
- 書類を提出するときに 30 歳未満ですか。
- 他の奨学金補助制度は受けていませんか。(県で実施のものや、他団体が実施しているもの)
- 奨学金返還が滞っていませんか。市税の未納もありませんか。

#### 【提出書類】

- 交付申請書: 様式第 1 号
- 卒業証明書: **初回申請時のみ** の提出です。
- 就労等を証する書類

県内企業で正規雇用  
(非正規なら無期雇用)

自営業、農業、  
個人事業主等

事業専従者

就労証明書

→正規雇用、無期雇用であること  
が証明できれば様式は問いません。  
HP でもサンプルを掲載しています  
ので、ご活用ください。

確定申告書の写し

→事業開始初年度は開業届の写し

就労証明書

→正規雇用、無期雇用であること  
が証明できれば様式は問いません。  
HP でもサンプルを掲載しています  
ので、ご活用ください。

スカラネットパーソナルで取得いただく 3 つの証明書すべて

- ①  貸与証明書
- ②  奨学金返還証明書
- ③  奨学金返還額証明書……返還を証明する期間を指定できます。交付申請時は返  
還当初から申請時直近までを指定してください。